



主な内容

- 平成30年度由布市自治委員会連合会の理事を紹介します
- 土砂災害に注意しましょう

今年度の由布市キャンペーンレディ、伊東織絵さん(左)と篠田美咲さん(右)
撮影場所：由布市ツーリストインフォメーションセンター(湯布院町川北)

住民基本台帳閲覧状況の公表（平成29年度分）

住民基本台帳法第11条第3項および第11条の2第12項に基づき、住民基本台帳の閲覧状況を公表します。

◆国または地方公共団体の機関による閲覧請求状況

請求機関の名称	請求事由の概要	閲覧日	閲覧に係る住民の範囲
1 自衛隊 大分地方協力本部	大分地方協力本部の自衛官募集に関わる事務手続きを行うため	平成29年 5月17日	由布市全域 平成11年4月2日～平成12年4月1日生男

◆個人または法人による閲覧申出状況

申出者の氏名 <small>(法人の場合はその名称および代表者氏名)</small>	利用目的の概要	閲覧日	閲覧に係る住民の範囲
1 一般社団法人 中央調査社 会長 大室 真生	「平和に関する意識調査」実施のための対象者抽出のため (委託者：NHK 報道局選挙プロジェクト)	平成29年 4月21日	挾間町挾間 20歳以上（平成9年7月31日まで生） 男女・12人
2 株式会社 日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	「子ども・青少年のスポーツライフに関する調査」実施のための対象者抽出のため (委託者：公益財団法人 笹川スポーツ財団)	平成29年 5月26日	挾間町古野・医大ヶ丘1～3丁目・北方 平成7年4月2日～平成25年4月1日生 男女・32人
3 株式会社 日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	「生活意識に関するアンケート調査」実施のための対象者抽出のため (委託者：日本銀行 情報サービス局内)	平成29年 5月26日	挾間町古野・朴木・三船 20歳以上（平成9年7月31日まで生） 男女・15人
4 一般社団法人 中央調査社 会長 大室 真生	「国民生活に関する世論調査」実施のための対象者抽出のため (委託者：内閣府大臣官房政府広報室)	平成29年 5月26日	挾間町挾間 18歳以上（平成11年5月31日まで生） 男女・28人
5 株式会社 インテージリサーチ 代表取締役社長 井上 孝志	「支払意思額測定に関する調査」実施のための対象者抽出のため (委託者：国立保健医療科学院 医療・福祉サービス研究部)	平成29年 6月27日	挾間町挾間・下市 昭和12年1月2日～平成6年1月1日生 男女・84人
6 一般社団法人 中央調査社 会長 大室 真生	「2017年新聞およびウェブ利用に関する総合調査（くらしと情報についてのおたずね）」実施のための対象者抽出のため (委託者：朝日新聞社)	平成29年 6月29日	挾間町挾間 15歳以上（平成14年8月31日まで生） 男女・23人
7 株式会社マイダス コミュニケーション 代表取締役社長 福田 健二	「大分県版シニア世代の就業に関する意識調査の調査票対象抽出」のため (委託者：大分県シニア雇用推進協議会)	平成29年 9月20日	由布市全域 昭和12年9月18日～昭和32年9月19日生 男女・59人
8 株式会社 日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木 稲博	「青少年を被害から守るための調査」実施のための対象者抽出のため (委託者：警察庁生活安全局少年課)	平成29年 10月31日	挾間町篠原・鬼瀬・向原・挾間・下市・鬼崎・谷・庄内町樺木・東長宝・西長宝・畑田 平成11年4月2日～平成17年4月1日生 男女・28人
9 一般社団法人 中央調査社 会長 大室 真生	「防災に関する世論調査（附帯調査：運転免許証の自主返納制度等）」実施のための対象者抽出のため (委託者：内閣府大臣官房政府広報室)	平成29年 11月2日	挾間町医大ヶ丘 18歳以上（平成11年10月31日まで生） 男女・15人
10 一般社団法人 中央調査社 会長 大室 真生	「家族の法制に関する世論調査」実施のための対象者抽出のため (委託者：内閣府大臣官房政府広報室)	平成29年 11月21日	湯布院町川北 18歳以上（平成11年10月31日まで生） 男女・14人
11 株式会社 ビデオリサーチ 代表取締役社長 加藤 謙	「2018年全国たばこ喫煙者率調査」実施のための対象者抽出のため (委託者：日本たばこ産業株式会社 たばこ事業本部)	平成30年 1月16日	湯布院町川北 昭和3年5月1日～平成10年4月30日生 男女・20人

●問い合わせ 市民課 ☎097-582-1137（内線1142・1143）

平成30年度 由布市自治委員会連合会の理事を紹介します

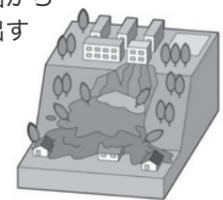
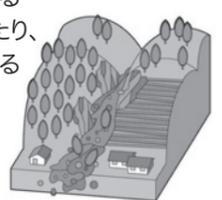
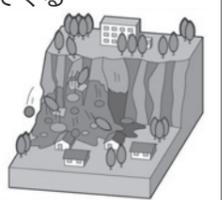
会長	副会長	副会長	挾間町				
 志賀 輝和 <small>(古野郷)</small>	 大野 茂喜 <small>(龍原)</small> <small>(兼務：東庄内地区会長) (兼務：第2ブロック会長)</small>	 後藤 久生 <small>(新町1)</small>	 加藤 康男 <small>(米鉢東部)</small>	 麻生 蒼延 <small>(赤野)</small>	 藤尾 明弘 <small>(下市)</small>	 目野 直文 <small>(小野)</small>	
庄内町				湯布院町			
 油布 勝則 <small>(猪野竹ノ下)</small>	 麻生 政司 <small>(測5区)</small>	 佐藤 政也 <small>(上重)</small>	 坂本 成一 <small>(柚の木)</small>	 衛藤 義夫 <small>(並柳)</small>	 岩下 教男 <small>(中依)</small>	 峰 親則 <small>(上津々良)</small>	 秋吉 純平 <small>(畑)</small>



土砂災害に注意しましょう

長雨や大雨の場合に次のような現象が起きたら、土砂災害の前兆が考えられます。

【土砂災害の種類と前兆】

地すべり	土石流	がけ崩れ
<ul style="list-style-type: none"> ●地面にひび割れができる ●井戸や沢の水がにごる ●がけや斜面から水が噴き出す 	<ul style="list-style-type: none"> ●山鳴りがする ●雨が降りつづくのに川の水位が下がる ●川がにごったり、流木が流れる 	<ul style="list-style-type: none"> ●がけからの水がにごる ●がけに亀裂が入る ●小石が落ちてくる ●がけから音がする 

- 地すべり…土地の一部が地下水などに起因してすべる現象、またはこれに伴って移動する現象です。
 - 土石流…長雨や集中豪雨などによって山や川の石や土砂が時速20～50kmという速さで一気に下流へ押し流される現象です。
 - がけ崩れ…長雨や集中豪雨によって斜面が突然崩れ落ちる現象です。
- 上記のような前兆現象を発見した場合には、決して近寄らずに安全な場所へ避難し、ご連絡ください。
- ・防災安全課……………☎097-582-1140
 - ・挾間振興局地域振興課……………☎097-583-1111
 - ・庄内振興局地域振興課……………☎097-582-1111
 - ・湯布院振興局地域振興課……………☎0977-84-3111
- 土砂災害の多くは、雨が原因となって起こります。地域によって異なりますが、雨の量が1時間に20mm以上、または降り始めから100mm以上の雨が降り続いたら注意が必要です。
- また、雨が上がった後でも災害が起こることもありますので、十分な警戒が必要です。
- テレビやラジオ、インターネット等で正しい情報を集めて、明るいうちに避難できるよう心がけましょう。
- 問い合わせ 防災安全課 ☎097-582-1140（内線1232）

国保からのお知らせ

●平成30年4月から、市町村国民健康保険(市町村国保)のしくみが変わります

国保制度を維持していくため、県が市町村の運営に加わります。市町村国保はこれまでどおり、加入者の皆さんに身近な業務である、資格管理(保険証の交付など)や保険税の賦課・徴収、給付サービス、保健事業を行います。

●平成30年度の国民健康保険税が決まりました ※保険税率A+B+C(40歳～64歳)=年間の国民健康保険税

	医療保険分(A)	後期高齢者支援分(B)	介護保険分(C) (40歳～64歳)
所得割率 (世帯の被保険者の前年所得に応じて計算)	9.35%	3.00%	1.80%
平等割額 (1つの世帯に係る額)	20,200円	8,000円	3,800円
均等割額 (世帯の被保険者数1人につき加算)	23,300円	7,000円	6,500円
賦課限度額	58万円	19万円	16万円

※前年所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額(33万円)を差し引いた金額です。

●保険税軽減措置の拡充

軽減を判定する際の所得基準額が引き上げられました。世帯の合計所得により保険税の平等割・均等割部分が減額されます。

	5割軽減になる世帯	2割軽減になる世帯
平成27年度	(33万円+26万円×被保険者数)以下	(33万円+47万円×被保険者数)以下
平成28年度	(33万円+26.5万円×被保険者数)以下	(33万円+48万円×被保険者数)以下
平成29年度	(33万円+27万円×被保険者数)以下	(33万円+49万円×被保険者数)以下
平成30年度	(33万円+27.5万円×被保険者数)以下	(33万円+50万円×被保険者数)以下

※被保険者数には同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した者を含む。

- 納税通知書は6月中旬に世帯主宛てに送付されます。
(世帯主が社会保険加入者でも世帯員の中に国保加入者がいる場合は保険税の納付書は世帯主宛てに送付されます)
- 納期限は6月末を第1期とし、翌年3月までの10期です。
(国保被保険者65歳以上75歳未満の方で一定の要件に当てはまる方は原則として年金からの天引きとなります)
- 保険税の納付は簡単便利な口座振替をご利用ください。平成27年4月からコンビニエンスストアでも納付できます。

●被保険者証(保険証)送付のお知らせ

「被保険者証」は7月中旬から随時発送予定です。

●問い合わせ 保険課保険係 ☎097-582-1121 (内線1136・1137)

後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方へ

●新しい被保険者証の送付について

現在お持ちの黄色の被保険者証は、7月末で有効期限が切れます。8月以降ご使用いただく新しい被保険者証を7月上旬から中旬にかけて書留郵便で順次お送りします。

- 新しい被保険者証は緑色で、有効期限は、平成31年7月31日です。
- 被保険者証は折りたたみタイプです。半分に折って使ってください。
- 裏面に臓器提供の意思表示ができます。
- 「一部負担金の割合」は、平成29年中の所得に基づいて判定しています。



●問い合わせ 保険課 ☎097-582-1121 (内線1136・1137) 大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771

由布市市民交通対策検討委員会委員募集

由布市市民交通対策検討委員会は市民の生活交通の確保方策等、地域交通計画の策定に係る諸問題について市民の意見を広く反映させ、協議・調整を行うことを目的としています。

一般公募委員を募集しますので、これからの由布市の地域公共交通のあり方について関心をお持ちの方はご応募ください。

●構成・任期・役割

交通対策検討委員会の任期は、就任の日から平成31年3月31日の1年度間です。自治委員会の代表者・関係諸団体の代表者と一般公募委員で構成されます。交通計画の推進、コミュニティ交通の運行、その他生活交通に関して必要な事項を協議、検討および調整を行い事業の推進を図ります。

●応募方法

一般公募 ※各窓口(総合政策課、挾間振興局地域振興課、湯布院振興局地域振興課)に備え付けの応募用紙に必要事項を記入の上、ご提出ください。

●公募期間 7月5日(木) 午後5時まで

●応募資格

- ① 由布市内に住所を有し、交通対策検討委員会に出席できる方
- ② 平成30年4月1日現在で18歳以上の方(ただし学生は除く)
- ③ まちづくりに興味と関心がある方 ※議員・公務員の応募はできません

●募集人員 3人以内

※応募者が募集定員を超えた場合には公開抽選会により選考します。

●応募結果

抽選の結果は公表します。

●応募先・問い合わせ 総合政策課 ☎097-582-1111 (内線1243)

児童手当現況届の提出はお済みですか?

現況届とは、児童手当を受給している人が、6月分以降も引き続き受給要件を満たしているかどうか、6月1日現在で確認するものです。

現況届を提出しないと、6月分以降の児童手当を受けられなくなることがあります。

※現況届は5月末に受給者宛てに送付しています。ただし、平成30年5月以降に初めて由布市で認定請求した方(5月以降に第一子が生まれた方、由布市へ転入した方等)は、今年度の届け出を省略できるため提出の必要はありません。

提出が遅れると、定例月に支給できない場合があります。また、2年間提出がない場合は、児童手当の受給権が消滅します。

昨年度未提出の方は、2年分の届け出が必要になります。昨年6月以降手当が支給されていない方はご注意ください。

提出方法

お送りしている現況届に同封の「平成30年度児童手当等現況届の提出について」を確認の上、必要書類を忘れないよう最寄りの庁舎窓口へ提出してください。

現況届には、受給状況を印字していますが、内容に変更等がある方は必ず訂正等をしてご提出ください。用紙等をなくされた方、必要書類が不明な方はお問い合わせください。

平成30年度から児童手当からの申出徴収を開始します

申出徴収とは、児童手当受給者が『保育料、学校給食費を滞納した場合に児童手当を充てる』旨の申出をすることにより、滞納している費用を差し引いて児童手当を支給する制度です。各費用について滞納することがないように、期限内の納付をお願いします。

●問い合わせ 子育て支援課 ☎097-582-1262 (内線2134)



三世代同居世帯と子育て世帯のリフォームを支援します！

三世代同居支援型	子育て世帯型
<p>三世代が暮らしやすくするためのリフォームや増築を支援します。</p> <p>世帯要件 18歳未満の子どもを含む三世代同居(予定を含む)世帯 ※所得要件はありません。</p> <p>対象工事 ・キッチンをもうひとつ増やす ・浴室やトイレを増築する ・玄関を2つにする 等</p> <p>補助額 補助対象工事費の50% (最高75万円)</p>	<p>子育て世帯が居住する住宅のリフォームや増築を支援します。</p> <p>世帯要件 ・18歳未満の子どもがいる世帯 ・世帯員全員の前年の所得総額が600万円未満</p> <p>対象工事 ・子ども部屋の増築 ・子ども部屋のための間取り変更 ・子ども部屋の内装改修 等</p> <p>補助額 補助対象工事費の20%(最高30万円) (30万円未満の工事は補助対象外) ※施工者が由布市内の事業所・事業者の場合は、補助率30%(最高45万円)となります。</p>

- 受付期間** 6月25日(月)～8月31日(金) ※予算がなくなり次第、受付終了となります。
- 注意事項**
 - ・申請希望の方は**工事中工前に必ず事前相談**ください。
 - ・三世代同居支援型と子育て世帯型は**同一年度で両方の申請はできません**。
 - ・子育て世帯型を利用する場合、昭和56年5月以前に建てられた木造住宅については、耐震・リフォームアドバイザー派遣制度の利用が必要となります。
- 問い合わせ** 子育て支援課 ☎097-582-1262 (内線2134)

高齢者世帯のリフォームを支援します！

高齢者リフォーム型	
<p>高齢者の暮らしの安全確保を図るため、高齢者世帯が居住する住宅のリフォームや増築を支援します(30万円未満の工事は補助対象外)。</p>	
<p>世帯要件 ・65歳以上の高齢者がいる世帯 ・世帯員全員の前年の所得総額が350万円未満(高齢者と高齢者以外からなる世帯については、公的年金等を除く)</p>	<p>対象工事 ・高齢者用の寝室等の増築、間取り変更 ・床の段差解消、スロープや手すり等の設置 ・便所、浴室改修 等</p> <p>補助額 補助対象工事費の20%(最高30万円) ※施工者が由布市内の事業所・事業者の場合は、補助率30%(最高45万円)となります。</p>

- 受付期間** 6月25日(月)～8月31日(金) ※予算がなくなり次第、受付終了となります。
- 注意事項**
 - ・申請希望の方は**工事中工前に必ず事前相談**ください。
 - ・三世代同居支援型、子育て世帯型との**同一年度での併用はできません**。
 - ・昭和56年5月以前に建てられた木造住宅については、耐震・リフォームアドバイザー派遣制度の利用が必要となります。
- 問い合わせ** 福祉課 ☎097-582-1265 (内線2152)

創業に必要な費用を助成します

- 市内に新たな事業所を開設する創業者に必要な初期費用を補助します。
- 対象者** 平成29年4月1日以降に創業を行った、または創業予定の中小企業者で、次のいずれかに該当する者。
 - ・市内に主な事業所と住所を有する個人事業主
 - ・市内に本店を置く会社を設立した、または設立する予定の個人
 - 対象経費** 事業所賃借料、事業所整備費、法人登記等に係る経費、販売促進に係る経費
 - 補助上限額** 100万円
 - 公募期間** 7月2日(月)～8月31日(金)
 - 申込方法** 事業計画書等を作成し、持参または郵送(最終日必着)により提出してください。
※募集要領等は由布市公式ホームページからダウンロードしてください。
 - 問い合わせ** 商工観光課 ☎097-582-1304 (内線2262)

平成30・31年度の後期高齢者医療保険料率が決まりました

●大分県における平成30・31年度の保険料率

	平成28・29年度	平成30・31年度	比較
均等割額	48,500円	47,000円	-1,500円
所得割率	9.52%	9.06%	-0.46%
賦課限度額	57万円	62万円	+5万円

●**保険料率引き下げとなった主な要因**

- ① 保険料の増加抑制財源として剰余金約52億円を活用しています。
- ② 診療報酬改定の影響により、1人当たり医療給付費の伸び率が鈍化すると見込んでいます。
- ※被保険者の保険料負担を少しでも少なくするため、保険料率の引き下げ改定を実施しました。

●**保険料の計算方法(平成30・31年度)** ※所得等の条件により軽減措置があります。

被保険者である高齢者1人ひとりが後期高齢者医療保険料を負担します。負担していただく保険料額は、被保険者全員が等しく負担する①均等割額と、所得に応じて負担する②所得割額を合計して個人単位で計算されます。

年間保険料 上限62万円	=	① 均等割額 47,000円	+	② 所得割額 ※前年所得×9.06%
------------------------	---	--------------------------	---	------------------------------

※前年所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額(33万円)を差し引いた金額となります。

- 問い合わせ** 保険課 ☎097-582-1121 (内線1136・1137)
大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771

在宅高齢者住宅改造助成事業のお知らせ

在宅の高齢者等がいる世帯が、住宅設備をその在宅高齢者に適するように改造(バリアフリー化)する経費を助成します。

- 対象者** 次の①～③の全てに該当する世帯が助成対象となります。
 - ①市内に3ヵ月以上住所を有する、次のいずれかに該当する世帯
 - ・介護保険の要介護認定において、要支援・要介護と認定された在宅の高齢者がある世帯
 - ・住宅改造が必要と認められる、在宅の75歳以上の高齢者がある世帯
 - ・在宅の高齢者のみの世帯
 - ②世帯の生計中心者の前年の所得金額が200万円未満
 - ③在宅高齢者の年齢が、65歳以上
- 条件**
 - ・原則として、増築を伴わないこと
 - ・公営住宅でないこと
 - ・これまでに本事業の助成を受けていないこと
 - ・介護保険の住宅改修の給付対象となる改造がある場合には、その給付を受けること
- 助成額** 助成対象限度額については60万円とし、その3分の2の額
※他制度と併用の場合は、この限りではありません。
- 注意事項**
 - ・申請を受けたものであっても、助成対象外となる場合があります。
 - ・**工事着手は、補助金交付決定後**になります。
- 申請締切** 8月3日(金)
- 提出先** 福祉課福祉係、挟間振興局地域振興課福祉係、湯布院振興局地域振興課福祉係
- 問い合わせ** 福祉課福祉係 ☎097-582-1265 (内線2152)

きらり輝く☆すこやかライフ —由布市家庭教育講座—

7月	「くびれ」を作ろう！かんたんピラティス ※ S-FLOW主宰 立川沢先生	挾間公民館 庄内公民館 湯布院公民館	4日(水) 9日(月) 6日(金)	午前10時 ～ 午前11時30分
8月	愛することと甘やかすことの違いって？ NPO 法人日本交流分析協会 匹田久美子先生(予定)	挾間公民館 庄内公民館 湯布院公民館	10日(金) 3日(金) 7日(火)	
9月	親子で一緒にえがおになろう！ ～えほんで楽しくスキンシップ♪～ ボランティアグループ かなで	挾間公民館 庄内公民館 湯布院公民館	10日(月) 18日(火) 27日(木)	
10月	色彩心理を生活に☆ 色のしずく主宰 弓削真由美先生	挾間公民館 庄内公民館 湯布院公民館	31日(水) 30日(火) 5日(金)	

- 受講対象** 子育て中の保護者で、原則、4回の講座をすべて受講できる方。
※7月のピラティスは、妊娠の可能性がある方、産後3ヵ月以内の方は見学になります。
- 受講定員** 定員は設けていませんが、託児希望者が20人に達した場合には、受講場所の変更をお願いする場合があります。
- 受講料** 無料
- 申込締切** 6月26日(火)
- 申込方法** 受講を希望する公民館に直接電話で、必要事項(受講者氏名、住所、連絡先電話番号、託児希望の有無)をお伝えください(平日午前8時30分～午後5時)。
- 申込先** 挾間公民館 ☎097-583-1118 庄内公民館 ☎097-582-0214
湯布院公民館 ☎0977-84-2604
- 問い合わせ** 社会教育課 ☎097-582-1203

国民文化祭由布市主催事業について

10月6日(土)～11月25日(日)に開催される「第33回国民文化祭・おおいた大会」、「第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会」において由布市では次の3つの事業を実施します。

ゆふいん音さんぽ♪

- 日時** 10月7日(日)～11月25日(日)
- 会場** 湯布院地域
- 主な事業内容**



- ・湯布院の町なかでさまざまな蓄音機音楽会を開催
- ・公民館等を会場に室内楽やハーモニカ音楽会や神楽
- ・太鼓等伝統芸能を披露
- ・蓄音機を使った人形浄瑠璃文楽の上演

庄内神楽祭り

- 日時** 11月3日(土・祝)～4日(日)
- 会場** 庄内総合運動公園 神楽殿
- 主な事業内容**



- ・由布市内をはじめ広島県、島根県、豊後大野市から神楽団体を招き、神楽の舞を披露

ならねっ子まつり

- 日時** 11月23日(金・祝)～24日(土)
- 会場** はさま未来館
- 主な事業内容**



- ・俳句・短歌を全国から募集し、優秀作品を表彰
- ・由布支援学校児童・生徒の作品展示
- ・絵本作家ザ・キャビンカンパニーによるワークショップ

- 問い合わせ** 社会教育課 ☎097-582-1203 (内線1332)

第33回国民文化祭・おおいた2018、第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会「障がい者アートの祭典 全国障がい者作品展」の作品募集

11月9日(金)～18日(日)に大分県立美術館で「障がい者アートの祭典 全国障がい者作品展」を開催します。皆さんのお気に入りの作品をぜひご応募ください。

※応募方法の詳細については同大会ホームページ(<http://www.oita-kokubunsai.jp/>)をご覧ください。

- 募集期間** 6月20日(水)～7月31日(火)
- 募集作品** 絵画、写真、書道、彫刻、工芸、手芸、文芸(短歌・俳句・川柳等)
- 応募対象者** 障がいのある方
- 応募方法** 所定の様式を郵便、メール等で送付
※作品は10月に送付していただきます。

- 問い合わせ** 第33回国民文化祭大分県実行委員会、第18回全国障害者芸術・文化祭実行委員会事務局(担当:衛藤、田尻)
☎097-529-6286
✉a19810@pref.oita.lg.jp



緑のカーテンフォトコンテスト作品大募集!!

大分県では、地球温暖化対策の一環として、県民総参加で省エネルギーに取り組むため、家庭・事業所・学校などに緑のカーテンを普及させることを目的に、『緑のカーテンフォトコンテスト』を実施します。応募の詳細については、大分県のホームページをご覧ください。

- 対象** 個人または団体で、今年度、大分県内にある住宅、学校もしくは事業所等において、つる性植物(ゴーヤ、アサガオ等)を使った「緑のカーテン」を設置していること。
- 応募方法** 応募用紙に緑のカーテン写真3枚以内(「全体がわかるものを1枚」、「工夫した点が見えるものを1～2枚」)を添えて提出してください。
- 応募締切** 9月28日(金) 必着
- 部門** 家庭部門、学校部門(小学校等、中学校、高校)、事業所部門
- 副賞**
 - 最優秀賞 1点5万円相当の商品券
 - 部門賞 5点1万円相当の商品券(各部門1点)
 - 特別賞 10点5千円相当の商品券
- ※学校部門は図書カードを進呈
- 応募先・問い合わせ** 大分県生活環境部うつくし作戦推進課
☎097-506-3123

アサガオの種を配布します

由布市では、各庁舎(地域振興課)の窓口で緑のカーテンフォトコンテスト用のアサガオの種を配布しています。ご自由にお取りください。
※数に限りがありますので、1世帯につき2袋までとさせていただきます。

- 問い合わせ** 環境課 ☎097-582-1310

地球温暖化対策～オフィスから始めるCO₂ダイエット～

エネルギー需要の削減を図るため、県内に事業所または営業所を有する事業者および団体は、次の取り組みへのご協力をお願いします。

(1) 夏季エコスタイルキャンペーン

9月30日(日)まで

- ①オフィス等の冷房温度を28℃に設定
- ②ノー上着、ノーネクタイなど暑さをしのぎやすい服装の奨励

※キャンペーン期間終了後も1ヵ月程度は、夏日の際には軽装をとるなど体調面に留意しながら、無理のない範囲で節電・省エネにご協力ください。

(2) 「ストップ地球温暖化大分県ノーマイカーウィーク」の実施

6月、9月、12月、3月の各月1日から7日の1週間をノーマイカーウィークに設定し、通勤時における公共交通機関や自転車等の利用を奨励します。

(3) エコドライブの実施

自家用車・営業車(公用車)利用の際の、アイドリングストップ、やさしい発進、加減速の少ない運転等、エコドライブを実施しましょう。

- 問い合わせ** 環境課 ☎097-582-1310

ならねっ子まつり 子どもスタッフ募集!

ならねっ子まつりを楽しく盛り上げてくれる「子どもスタッフ」を募集します。紙芝居の絵を描いたり、司会をやってみたり、一緒にまつりに参加してみませんか。

- 対象** はさま未来館で行う活動(夏休みや放課後に5回程度予定)に参加できる小学4年生から高校生。
- 場所** はさま未来館
- 活動内容** 紙芝居づくり、司会の補助など。まつり当日(11月23日(金)・24日(土))に参加の場合あり。
- 申込期間** 6月15日(金)～7月13日(金)
- 申込先・問い合わせ** ならねっ子まつり実行委員会事務局
社会教育課 ☎097-582-1203 挾間公民館 ☎097-583-1118



第30回危険業務従事者叙勳



瑞宝双光章 防衛功労
中嶋 有志郎 さん（61）＝湯布院町川北＝

中嶋さんは、昭和50年に陸上自衛隊に入隊し、戦砲隊長を務めるなど平成23年に退職されるまでの35年10ヵ月間自衛隊員としてご活躍されました。一番の思い出は、平成9年の台風19号による佐伯市の水害に災害派遣した際、被災家屋の土砂や瓦礫の撤去などを行うなかで、自衛隊員としてできることとできないことの間で心苦しかったそうです。「今回の受章は、諸先輩方のおかげだと思う」と謙虚に話された中嶋さん。この度の受章おめでとうございます。

平成30年春の褒章

藍綬褒章 調停委員功績 菅 美知子 さん（69）※ご本人の了解を得て氏名・年齢のみご紹介いたします。

5月2日、100歳になられる秋吉スエノさんをお祝いするため、湯布院町の特別養護老人ホーム白心荘を相馬市長が訪れました。秋吉さんは湯布院町湯平出身。野菜作りが趣味だったそうで、特に湯平名産の柚子胡椒作りが上手でした。民謡や童謡を歌うことがお好きで、当日も施設の職員と一緒に童謡「牛若丸」を歌って自らを祝福しました。100歳おめでとうございます。



4月25日、100歳になられる土谷忠子さんをお祝いするため、湯布院町のご自宅を相馬市長が訪れました。土谷さんは豊後高田市出身。玖珠町で教員として働き、定年をきっかけに大好きな温泉がある湯布院に移り住みました。趣味は、無農薬にこだわった野菜作り、手芸やクロスワードクイズ。自分でしっかりと健康管理をしてきたことが長寿の秘訣だそうです。100歳おめでとうございます。



叙勳

長年の功績をたたえて

長寿

100歳を祝って

受賞

由布市の農業振興に寄与

4月26日、平成30年度ゆふ大学の入学式が湯布院公民館大ホールで開かれました。昭和38年に高齢者学級として開設されたゆふ大学は今年で56年目を迎え、今年には232人の60歳以上の方が入学しました。新入生の中には何と100歳の方も。式では、相馬尊重市長などの祝辞に対し、新入生を代表して溝口正義ゆふ大学委員長が謝辞を述べました。式典終了後、「GENKI いっぱい由布市民～教育の現状と課題～」と題して、学長の加藤淳一教育長が記念講演を行い、出席した新入生の皆さんは興味深く耳を傾けていました。ゆふ大学は毎月1回学習会やクラブ活動を12月まで行います。途中入学もできるので、希望する方は湯布院公民館までお申し込みください。



入学

第56期ゆふ大学入学式

4月19日、本庁舎で「第12回由布市乾椎茸品評会」が開催されました。当日は、「どんこ」、「こうこ」、「こうしん」の3部門に52点が出品。今年も質の良い乾椎茸が出そろいました。各部門の入賞者は次のとおりです。

- (敬称略)
【どんこの部】
〈最優秀賞〉
後藤文生(庄内町)
〈優等賞〉
河野昭光(湯布院町)
佐藤文夫(庄内町)
【こうこの部】
〈優等賞〉
古庄一成(庄内町)
【こうしんの部】
〈優等賞〉
後藤文生(庄内町)



▲どんこの部で最優秀賞を受賞した後藤文生さん

住宅用火災警報器は10年を目安にとりかえを!

平成23年6月1日から新築・既存すべての住宅で、居室や階段上などへの住宅用火災警報器の設置が義務となりました。ご家庭の警報器は設置してから10年を経過してはいませんか?古くなった警報器は、電池交換もしくは本体の取替えが必要となります。

住宅用火災警報器の維持管理

●定期的な動作確認

点検ボタンを押すか点検ひもをひっぱり、定期的(※1)に動作確認をしましょう。

作動確認をしても警報器に反応がなければ、本体の故障か電池切れです(※2)。警報器の本体または電池を交換しましょう。

●古くなったら交換

火災警報以外の警報が鳴った場合

本体の故障か電池切れです(※2)。警報器本体を交換しましょう。

※1 住宅用火災警報器の電池の寿命の目安は約10年とされています。

警報器の動作確認は、春秋の火災予防運動の時期に行うなど、定期的に実施してください。

※2 故障か電池切れか分からないときは、取扱説明書を確認するか、メーカーにお問い合わせください。なお、電池切れと判明した警報器が設置から10年以上経過している場合は、本体内部の電子部品が劣化して火災を感知しなくなることが考えられるため、本体の交換を推奨しています。

～住宅用火災警報器の効果は?～

住宅用火災警報器が設置されている場合は、設置されていない場合に比べ、死者の発生は約4割減、焼損床面積、損害額はおおむね半減した結果となっています。警報器の設置がお済みでないご家庭は、基準にそって設置するようお願いします。

～あわや大惨事のケースも!～

「寝たばこにより火災が発生。就寝中であつた男性は住宅用火災警報器の警報音で火災に気づき、軽い火傷を負ったものの避難することができた」など奏功事例が多数あります。

～悪質訪問販売に十分ご注意ください!～

不当に高額な商品を販売する、消防職員のふりをして販売するなど、悪質な訪問販売をされたという報告があります。不審に思った場合は消防署までご連絡ください。

●問い合わせ 由布市消防本部予防課 ☎097-583-1320

農業振興地域整備計画の全体見直しのお知らせ

由布市では、平成22年に策定した農業振興地域整備計画の全体見直しを平成29年度から取り組んでいます。

この見直しに伴い、年3回(5月・9月・1月)受け付けています農業振興地域整備計画農用区域除外・用途変更・編入申出書については、平成30年度途中からしばらくの間、受付を停止することがあります。

申出書の受付停止が正式に決まりましたら別途お知らせしますが、農地転用等を予定している場合は早めの提出をお願いします。

●問い合わせ 農政課企画振興係 ☎097-582-1293

水道使用料口座振替不能通知書発送終了のお知らせ

水道使用料の口座振替ができなかった方に対して、水道使用料口座振替不能通知書をこれまで発送していましたが、平成30年3月分水道使用料の口座振替分をもって発送を終了しました。

平成30年4月分以降については、検針時に投函しています「水量使用量等のお知らせ」に「次回振替予定日」が記載されていますので、振替日以降に通帳の記帳等でご確認いただくようお願いいたします。ご不明な点等ございましたら、お問い合わせください。

●問い合わせ 水道課 ☎097-582-1328



5月16日、挟間幼稚園の園児30人が挟間町下市の農園でいちご狩り体験をしました。園児たちは収穫のコツや注意事項を聞いた後、ビニールハウスに入り赤く実ったいちごを夢中になって探していました。徐々にコツをつかんでいった園児たちはあっという間にたくさん



さんのいちごを収穫。収穫したいちごは幼稚園に持ち帰って、その日の給食の時間に年少さんと一緒に食べました。園児たちにとっては貴重な体験となりました。

体験

いちご狩りで食育体験

5月20日、「第139回湯平温泉祭り」が開催されました。晴天の下で涼しい風が吹く爽やかな気候の中、ステージでは、観客たちが自衛隊音楽隊の演奏に合わせて手拍子をしながら口ずさみ、由布高校書道ガールズのパフォーマンスに魅了されていました。Mr.シュガーの変面ショー



では摩訶不思議な変面に驚きと歓声。そして、毎年恒例の地獄の仮装駕籠かきレースでは、駕籠を担いで石畳を駆け上がる参加者たちに沿道からは大きな声援が送られ、この日一番の盛り上がりを見せました。

祭り

湯平温泉祭り

5月31日、災害に備えて市内の防災パトロールが実施され、挟間・庄内・湯布院地域で水害や土石流の危険性がある8カ所の点検を行いました。当日は、関係者ら約60人が集まり、各危険箇所の説明を受けながら現地



防災

危険箇所の現状を把握

5月15日、イオン九州株式会社から由布市に寄附金の贈呈が行われました。これは、地域貢献連携協定に基づき、電子マネー「ゆふいん湯歩WAON」の利用額の一部が由布市に寄附されるもので、イオン九州株式会社の



柴田祐司代表取締役社長は「これからも由布市のため、特に子どもたちのために役立て欲しい」と話してくれました。

「ゆふいん湯歩WAON」とは、ご利用金額の一部が、「由布市みらいふるさと基金」に寄附され、さまざまな分野に役立てられています。

寄付

未来を担う子どもたちのために

5月18日、本庁舎で由布市地球温暖化対策地域協議会の定期総会が行われました。当日は会員19人が出席し、由布市との協働を基本方針とする今年度の活動計画の決定を行ったほか、環境行政と環境施策に関する学習会を行いました。協議会では、レジ袋削減啓発、各地域の祭りでの啓発やエコ学習会など、環境問題に対する意識啓発を呼び掛けています。



環境

地球温暖化対策
地域協議会定期総会

5月27日、「第9回Yufuin Ride 2018サイクリング大会」が湯布院町で行われ、市内外から集まった約200人の自転車愛好家がJR由布院駅前を一齐にスタートしました。参加者たちは、宇佐市などを経由する70kmのロングコースと、塚原高原を



爽快

春の湯布院を駆けぬける



～黒岳 山開き～

4月29日、「第39回黒岳山開き」が男池駐車場（庄内町阿蘇野）で開催され、1年間の登山の安全を祈願しました。晴天に恵まれたこの日は、県内外から多くの登山愛好家が訪れ、先着200人に記念の特製バンダナが配布された後、餅まきや豚汁無料配布などが行われ、トレッキングや登山に出発。雄大な原生林の中、新緑に包まれながら気持ちいい登山シーズンの幕開けとなりました。

登山

登山シーズンの到来



～由布岳 山開き～

5月13日、「第38回由布岳山開き祭」が由布岳正面登山道入口で行われました。当日は、小雨が降るあいにくの天候にもかかわらず、帽子の記念品配布が品切れになるほど多くの方が来場しました。別府市の猪又真介副市長が「最近外国からお越しの方も増えているようで、由布岳に登った後は由布市・別府市が誇る温泉に入ってもらいたいです」とあいさつした後、相馬市長が「別府市・由布市のシンボルとして愛されている由布岳を訪れる方々の安全を心よりお祈りします」とあいさつしました。最後に関係者によるテープカットが行われ、本格的な登山シーズンの幕開けとなりました。



～由布岳の清掃活動～

5月12日、由布岳山開き祭の前日には陸上自衛隊湯布院駐屯地（曹友会）の隊員約30人が、翌日の山開き祭を気持ちよく迎えるために由布岳周辺のゴミ拾い活動を行いました。本当にありがとうございます。

庄内町にある「神楽の里かぐらちゃや」に、5月中旬から由布産品の特設コーナーが設置されました。これは、由布市特産品PR連絡協議会に加盟する生産者が、由布市の食材を使った特産品を製造・加工しており、今までバラバラに陳列されていた商品をまとめてコーナー化。現在は23品目を販売しています。商品は季節によって変わ



PR

推します！由布産品

り、安心・安全な由布市の商品を発信する新たな取り組みとなっています。

5月15日、大分県立由布支援学校の高等部の生徒10人が庄内町の小野屋駅の花壇に花を植える活動をしました。この活動は、由布支援学校が今年度新たに取り組む環境サービスという作業学習の一環で行われ、環境保全実習を通して地域交流や地域貢献を目的としています。生徒たちは土をくわで耕した後、前年度に農具班の生徒たちが育てた苗を植えました。また、この日は駅周辺のゴミ拾いも行いました。最後に、駅員の方が「これで利用者



者に気持ちよく駅を利用してもらえます」と生徒たちに感謝を伝えました。

地域

環境美化活動で地域貢献

第13回食育推進全国大会 in おおいた

みんなでかたろう食育のすすめ～うまい！楽しい！元気な大分～

高校生や小学生などがメニューを考案し、実際に料理を提供する「食べるゾーン」、食育についての講演等が行われる「学びゾーン」、椎茸の駒打ちや農機具の試乗などができる「体験ゾーン」の3つのゾーンで展開します。

約100団体による食育に関する展示・PRブース、飲食ブース、各種食育講演会やワークショップ、ステージイベントなど盛りだくさんです。

他にもスキージャンプ界のレジェンド葛西紀明選手による食と健康のスピーチや、料理愛好家平野レミ氏によるトークショーなども行われます。

- 日時 6月23日(土) 午前10時～午後5時
6月24日(日) 午前10時～午後4時

- 場所 J:COMホルトホール大分および大分駅周辺

※当日は混雑が予想されますので、公共交通機関をご利用ください。

※車でお越しの際は、お近くのコインパーキングをご利用ください。

- 入場料 無料

- 問い合わせ

第13回食育推進全国大会運営事務局(株式会社BBDO J WEST内) ☎092-751-2633
大分県生活環境部食品・生活衛生課 ☎097-506-3058



七夕祭りのお知らせ

ちびっこ広場で七夕祭りを開催します。笹飾りの制作や絵本の読み聞かせなど楽しい内容を企画しています。7月生まれの子どもの誕生日会も行います。ぜひご参加ください。

- 日時 7月6日(金) 午前10時20分から(ちびっこ広場は午前9時30分から)

- 場所 挾間健康センター

- 問い合わせ 挾間健康センター ☎097-583-1111(内線2120)



ウォーキング

「由布川ウォーク約6kmコース」

- 開催日 7月8日(日)
- 集合場所 朴木公民館(朴木小学校) 午前9時
- 参加料 会員:200円
一般:300円(保険代、地図代)
- その他 ・事前申し込み不要
・マイレージポイント付与(1,000ポイント)
- 問い合わせ 「ゆふウォーキングクラブ」事務局 浦松 ☎090-3798-1214

県民すこやかスポーツ祭

「ふれあい軽スポーツのつどい」

- 開催日時 6月16日(土) 午前10時～午前11時30分
- 開催場所 湯布院コミュニティセンター大ホール
- 参加定員 60人程度 ※誰でも参加できます!
- 参加料 なし
- その他 事前申し込み不要
- 問い合わせ 「ゆふウォーキングクラブ」事務局 浦松 ☎090-3798-1214

平成30年度 介護保険料決定通知書発送のお知らせ

平成30年度介護保険料を平成29年1月～12月の年金や所得金額をもとに6月中旬ごろ決定します。その後、決定内容を通知書でお知らせします。通知内容についてご不明な点はお問い合わせください。

平成30年度～平成32年度 介護保険料額について

段階	対象者	率	年間保険料額
第1段階	生活保護受給者 住民税世帯非課税で、本人が老齢福祉年金受給者 住民税世帯非課税で、本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下	0.45	35,019円
第2段階	住民税世帯非課税で、本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下	0.75	58,365円
第3段階	住民税世帯非課税で、本人の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超	0.75	58,365円
第4段階	住民税世帯課税のうち本人が住民税非課税で、本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下	0.9	70,038円
第5段階(基準額) 月額:6,485円	住民税世帯課税のうち本人が住民税非課税で、本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超	1.0	77,820円
第6段階	本人が住民税課税で、本人の合計所得金額が120万円未満	1.2	93,384円
第7段階	本人が住民税課税で、本人の合計所得金額が120万円以上200万円未満	1.3	101,166円
第8段階	本人が住民税課税で、本人の合計所得金額が200万円以上300万円未満	1.5	116,730円
第9段階	本人が住民税課税で、本人の合計所得金額が300万円以上500万円未満	1.7	132,294円
第10段階	本人が住民税課税で、本人の合計所得金額が500万円以上	1.9	147,858円

※実際に納める年間保険料額は、100円未満を切り捨てた金額になります。

- 問い合わせ 健康増進課介護保険係 ☎097-582-1120(内線1116・1117)

胸部レントゲン検査を受けましょう!

胸部レントゲン検査では、結核や肺がんを見つけることができます。特に結核は、かつて国民病であった時代にかかった方が、高齢になり、免疫力が下がり、発症することが多くみられています。

平成28年結核新規登録患者の約7割が60歳以上の高齢者です。特に80歳以上の罹患率は、全年齢層平均の5倍という高い状況にあります。

高齢者では、自覚症状の訴えが乏しく、結核発病時に発見が遅れることが多いため、早期発見するために、胸部レントゲン検査を受けることが大切です。

健診を受ける際に、一緒に胸部レントゲン検査を受けましょう!

- 受診場所 市の集団健診、市内医療機関
- 検査料 無料(40歳以上の方)
- 問い合わせ 健康増進課 ☎097-582-1120(内線1118)



「第13回由布市民体育大会」が開催されます

この大会は第71回大分県民体育大会の由布市予選を兼ねています。

- 大会主日程
7月1日(日) ※雨天予備日 7月8日(日)
- 開会式
日時 7月1日(日) 午前9時から
場所 由布市庄内体育センター
- 大会種目(予定)
水泳、陸上、テニス、バスケットボール(男子/女子)、卓球(男子/女子)、軟式野球、相撲、バドミントン、ソフトテニス、柔道(男子/女子)、剣道、サッカー、ソフトボール(男子/女子)、バレーボール(男子/女子)、ゲートボール(男子/女子)、ゴルフ、山岳、グラウンドゴルフ、弓道、アーチェリー ※一部、オープン競技あり。
- 問い合わせ
由布市体育協会事務局(スポーツ振興課内)
☎097-582-1217

グラウンドゴルフ大会

5月19日、挾間町の上原サッカー場で平成30年度第10回挾間町自治区対抗グラウンドゴルフ大会が挾間町体育協会主催により開催されました。18自治区19チーム(総勢167人)が参加し、ホールインワン続出の熱戦となりました。成績は次のとおりです。

- 優勝 挾間中村チーム 223打
 - 準優勝 上市Aチーム 237打
 - 第3位 向原チーム 240打
- (各チーム上位6人の合計打数)



湯布院町春季少年少女球技大会

4月29日、湯布院町体育協会主催の春季少年少女球技大会が開催され、湯布院町内の小学生で構成された軟式野球4チーム・ソフトボール4チーム(総勢120人)が参加し熱戦が繰り広げられました。主な成績は次のとおりです。

- 軟式少年野球大会 優勝 川南/準優勝 乙丸・新町
- ソフトボール大会 優勝 川西/準優勝 乙丸・新町



▲少女ソフトボール大会に優勝した川西チーム



▲少年軟式野球大会に優勝した川南チーム

湯布院町加盟クラブ対抗軟式野球大会

4月23日から26日の間の3日間、湯布院町体育協会主催の平成30年度湯布院町加盟クラブ対抗軟式野球大会が5チーム(総勢71人)参加のもと開催されました。主な成績は次のとおりです。

- 優勝 デンジャラス
- 準優勝 友好会



▲優勝したデンジャラスチーム

由布市スポーツ少年団入団式

5月19日、由布市スポーツ少年団の入団式が、本庁舎で開催されました。式には、この春新たに入団した88人のうち50人が出席。加藤淳一由布市スポーツ少年団本部長が、各団の代表に入団証書を手渡し「スポーツ少年団で身体を鍛え、たくさんの友だちを作ってください」と激励。これに対して、挾間ドリームズスポーツ少年団の高橋桜輝さんが力強く決意表明しました。入団式終了後には、指導者と保護者を対象に学習会が開かれ、心肺蘇生法や熱中症の対策について学びました。



▲決意表明する挾間ドリームズの高橋桜輝さん

初出場・初優勝！大分県小学生バドミントン大会

5月19・20日に佐伯市総合体育館で、「第12回豊饒の海大分県小学生バドミントン大会」が、県内各地から350人が参加して開催されました。6年生以下女子ダブルスの部に初出場した工藤叶望さん(由布川小6年)・松浦かえでさん(同校5年生)のペアが、決勝戦までの6試合をすべてストレート勝ちし、見事初優勝を果たしました。

また、松浦さんは、5年生以下シングルスでも準優勝に輝きました。



▲優勝した工藤叶望さん(左)と松浦かえでさん(右)



おはなし会
挾間図書館(午後2時30分) (毎月第3水曜日)
6月20日(水)・7月18日(水)
庄内図書館(午前10時) (毎月第3日曜日)
6月17日(日)・7月15日(日)
湯布院図書館(午前10時15分) (毎月第2木曜日)
7月12日(木)
6月テーマ展示
挾間図書館 「気分はイギリス」
庄内図書館 「一般「私と父」 児童「おいしくたべよう」 湯布院図書館 「一般・児童「歯のおはなし」 企画展示「有川 浩」

★6月企画展示
「梅雨だ！新書だ！」
早いものでもう6月。しっとりとした空気に包まれる日が多くなってきました。こんな時こそ気軽に読める新書で自分をステップアップさせてみませんか。
※6月24日(日)まで

夏休み限定！図書館司書体験者を募集します
仕事内容は、カウンターでの貸出・返却作業、返却された

湯布院図書館から寄贈のお礼
湯布院ロータリークラブから湯布院図書館へ、児童図書37冊分(5万円相当)の寄付をいただきました。今回で952冊になりました。ありがとうございました。

湯布院図書館
BSプレミアムで放送中「世界ネコ歩き」でもおなじみ、岩合光昭さんによる写真集。世界中の美しい風景と、そこに見事なまでに溶け込んだネコちゃんの姿を探して楽しめます。

庄内図書館
グレーヘアが印象的で美しい草笛さん。女優らしいゴージャスな服装からユニクロなどプチブランドを使ったコーディネートまで、年齢を全く感じさせない着こなしには憧れます。

挾間図書館
子どもたちの前にはさまざまな未来のドアがあります。あけるのが待ちきれないドア、重たくてぎしむドア……。子どもたちの未来に思いを馳せながら、力強く励ましを送る心温まる1冊です。

PICK UP!
今月のおすすめ

- 『岩合光昭の世界ネコさがし』 岩合 光昭 著 一般 748/イ
- 『草笛光子のクローゼット』 草笛 光子 著 一般 589.2/ク
- 『たくさんのドア』 ユ・テウン 絵、アリスン・マギー 文 子どもの国 E/タ

新着図書一覧 ~新着図書の一部を紹介します~

分類	書名	分類	書名
一般 289.1カ	河井継之助 -近代日本を先取りした改革者-	郷土 H290キ	九州のおいしい道の駅&SA・PA
一般 383.8ブ	英国一家、日本をおかわり マイケル・ブース	健康 S493.6イ	骨粗鬆症-予防・検査・治療のすべてがわかる本-
一般 588.3フ	ふるさとの駄菓子 -石橋幸作が愛した味とかたち-	健康 S494.5カ	がんで余命ゼロと言われた夫の命を延ばす台所
一般 914.6セ	花のいのち 瀬戸内 寂聴	子育て 599ミ	みんなの子どもがいる暮らし日記
一般 933.7ス	マザリング・サンデー グレアム・スウィフト	くらし 597.5フ	散らからない仕組み フクチ マミ
文庫本 B913.6チ	入り婿侍商い帖 -大目付御用3-	絵本 Eソ	そらからぼふ〜ん 高島 那生
湾曲 159キ	きつと、何もかもうまくいく	絵本 Eタ	たぬぎの花よめ道中 町田 尚子
湾曲 606.9ヒ	「太陽の塔」新発見! -岡本太郎は何を考えていたのか-	学習絵本 Eタ	単位がわかる 時間のえほん
ヤング Y913ミ	キミと、いつか。7 宮下 恵菜	児童 280フ	世界を変えた100人の女の子の物語 エレナ・ファヴィツリ ほか
一般 318.8ム	むらの困りごと解決隊 -実践に学ぶ地域運営組織-	一般 146.8シ	ぐるぐる考えてしまう心のクセのなのおし方
一般 645.6タ	ネコちゃんのイヌネコ終活塾 -マンガでわかる!-	一般 597.9ス	週末15分そうじ術 -伝説の家政婦が自宅実践!-
一般 913.6タ	トッカン4 -徴収口ワイヤル- 高殿 円	健康 494.6カ	完全図解坐骨神経痛のすべて

由布市立図書館 (挾間図書館) 庄内図書館
〒879-5506 由布市挾間町挾間104番地1 (はさま未来館2階・3階) ☎097-586-3150
火~金 午前10時~午後6時/土・日 午前10時~午後5時

湯布院図書館
〒879-5102 由布市湯布院町川上3758-1 (湯布院公民館2階) ☎0977-84-2604
火~金 午前10時~午後6時/土・日 午前10時~午後5時

休館日<3館共通> 毎週月曜日・毎月最終火曜日・祝日・年末年始
☐http://www.city.yufu.oita.jp/library/ ☒h_tosho@city.yufu.oita.jp

6月のカレンダー<3館共通>
7月の休館日 2日(月)・9日(月)・16日(祝)・23日(月)・30日(月)・31日(火)

頑張れ！ヴェルスパ大分！ 惜しくも敗れる

6月2日、JFLリーグ1stステージ第11節ヴァンラーレ八戸戦が、佐伯市総合運動公園陸上競技場で行われました。試合は、両チームとも前半は無得点。後半に入っても試合はなかなか動きませんが、後半終了間際のアディショナルタイムに失点し、0対1で試合終了。悔しい敗戦となってしまいました。勝ち点ゲットまであと一歩。頑張れ！ヴェルスパ！

Facebook https://www.facebook.com/verspah
また、チームのホームページもぜひご覧ください。☐http://verspah.jp/

今後の試合日程
▶6月24日(日) vs 奈良クラブ ならでん 13:00 キックオフ
▶7月1日(日) vs FC大阪 大銀サA 13:00 キックオフ
▶7月7日(土) vs FC今治 大銀サA 13:00 キックオフ
▶7月15日(日) vs Honda FC 都田 18:00 キックオフ

相談

人権擁護委員の日

人権なんでも相談所開設

日時 7月12日(木)

午前10時～午後3時

場所 湯布院福祉センター

内容 差別、暴力、虐待、セクハラなどの人権問題

相談専用電話

みんなの人権110番

☎0570-0003-1110

子どもの人権110番

☎0120-0007-1110

女性の人権ホットライン

☎0570-070-810

☎大分県庁人権擁護課

☎097-532-3161

行政書士無料相談会

日時 7月18日(水)

午後1時～午後4時

場所 大分県行政書士会

(大分市城崎町1-2-3)

相談内容 遺言や遺産相続、契約書・内容証明書作成、その他生活

のお困り事に関すること

☎大分県行政書士会事務局

☎097-537-7089

九州一斉 相続登記相談会

日時 7月8日(日)

午前10時～午後3時

場所 J・COMホルトホール大分2階セミナールーム

内容 相続や相続登記に関し、大分司法書士会会員(司法書士)や大分地方司法局職員が応じます。

※相談無料、予約不要、秘密厳守

☎大分地方司法局総務課

☎097-532-3161

聞こえとことばの教育相談会

日時 7月27日(金)

午前9時30分～午後3時30分

場所 大分県立聾学校3階教育相談室

対象者 0歳から18歳までのお子さんとその関係者

内容 育児や学習、就学等の相談、医療・福祉・保健・教育機関等との連携など。相談は個別に行い、秘密は厳守します。

☎大分県立聾学校教育相談部

☎097-543-2047

FAX097-546-2111

募集

初心者狩猟講習会

(狩猟免許試験準備講習)

法令、鳥獣に関する知識、猟具の取扱実技等の講習です。種別により受講料が異なります。

☎大分県猟友会会議室

☎097-582-10900

赤十字救急法講習会

受付時間 午前8時40分から

場所 日本赤十字社大分県支部3階会議室

対象 15歳以上の方

講習料 基礎講習 1500円

養成講習 1700円

基礎講習

日時 7月11日(水)、9月7日(金)

午前9時～午後3時

救急員養成講習

日時 7月12日(木)・13日(金)、9月8日(土)・9日(日)

午前9時～午後5時30分

※基礎講習のみの受講も可能。救急員養成講習は基礎講習を修了しないと受講できません。

☎日本赤十字社大分県支部事業推進課

☎097-534-2237

成人発達障がい者家族教室

日時 7月11日(水)・25日(水)、8月8日(水)の3回シリーズです。

午後1時30分～午後4時

場所 大分県こころからだの相談支援センター

対象 16歳以上の発達障がいの者のご家族

内容 講義、話し合い、演習

申込締切 6月29日(金)

※参加費無料、事前予約必要

☎大分県こころからだの相談支援センター

☎097-541-6290

大分県立工科短期大学校創立20周年記念行事

創立20周年を迎え、一般の方を対象として記念式典・講演等を開催します。

日時 7月14日(土) 午後2時から

相談

人権擁護委員の日

人権なんでも相談所開設

日時 7月12日(木)

午前10時～午後3時

場所 湯布院福祉センター

内容 差別、暴力、虐待、セクハラなどの人権問題

相談専用電話

みんなの人権110番

☎0570-0003-1110

子どもの人権110番

☎0120-0007-1110

女性の人権ホットライン

☎0570-070-810

☎大分県庁人権擁護課

☎097-532-3161

行政書士無料相談会

日時 7月18日(水)

午後1時～午後4時

場所 大分県行政書士会

(大分市城崎町1-2-3)

相談内容 遺言や遺産相続、契約書・内容証明書作成、その他生活

のお困り事に関すること

☎大分県行政書士会事務局

☎097-537-7089

九州一斉 相続登記相談会

日時 7月8日(日)

午前10時～午後3時

場所 J・COMホルトホール大分2階セミナールーム

内容 相続や相続登記に関し、大分司法書士会会員(司法書士)や大分地方司法局職員が応じます。

※相談無料、予約不要、秘密厳守

☎大分地方司法局総務課

☎097-532-3161

聞こえとことばの教育相談会

日時 7月27日(金)

午前9時30分～午後3時30分

場所 大分県立聾学校3階教育相談室

対象者 0歳から18歳までのお子さんとその関係者

内容 育児や学習、就学等の相談、医療・福祉・保健・教育機関等との連携など。相談は個別に行い、秘密は厳守します。

☎大分県立聾学校教育相談部

☎097-543-2047

FAX097-546-2111

募集

初心者狩猟講習会

(狩猟免許試験準備講習)

法令、鳥獣に関する知識、猟具の取扱実技等の講習です。種別により受講料が異なります。

☎大分県猟友会会議室

☎097-582-10900

赤十字救急法講習会

受付時間 午前8時40分から

場所 日本赤十字社大分県支部3階会議室

対象 15歳以上の方

講習料 基礎講習 1500円

養成講習 1700円

基礎講習

日時 7月11日(水)、9月7日(金)

午前9時～午後3時

救急員養成講習

日時 7月12日(木)・13日(金)、9月8日(土)・9日(日)

午前9時～午後5時30分

※基礎講習のみの受講も可能。救急員養成講習は基礎講習を修了しないと受講できません。

☎日本赤十字社大分県支部事業推進課

☎097-534-2237

成人発達障がい者家族教室

日時 7月11日(水)・25日(水)、8月8日(水)の3回シリーズです。

午後1時30分～午後4時

場所 大分県こころからだの相談支援センター

対象 16歳以上の発達障がいの者のご家族

内容 講義、話し合い、演習

申込締切 6月29日(金)

※参加費無料、事前予約必要

☎大分県こころからだの相談支援センター

☎097-541-6290

大分県立工科短期大学校創立20周年記念行事

創立20周年を迎え、一般の方を対象として記念式典・講演等を開催します。

日時 7月14日(土) 午後2時から

相談

人権擁護委員の日

人権なんでも相談所開設

日時 7月12日(木)

午前10時～午後3時

場所 湯布院福祉センター

内容 差別、暴力、虐待、セクハラなどの人権問題

相談専用電話

みんなの人権110番

☎0570-0003-1110

子どもの人権110番

☎0120-0007-1110

女性の人権ホットライン

☎0570-070-810

☎大分県庁人権擁護課

☎097-532-3161

行政書士無料相談会

日時 7月18日(水)

午後1時～午後4時

場所 大分県行政書士会

(大分市城崎町1-2-3)

相談内容 遺言や遺産相続、契約書・内容証明書作成、その他生活

のお困り事に関すること

☎大分県行政書士会事務局

☎097-537-7089

九州一斉 相続登記相談会

日時 7月8日(日)

午前10時～午後3時

場所 J・COMホルトホール大分2階セミナールーム

内容 相続や相続登記に関し、大分司法書士会会員(司法書士)や大分地方司法局職員が応じます。

※相談無料、予約不要、秘密厳守

☎大分地方司法局総務課

☎097-532-3161

聞こえとことばの教育相談会

日時 7月27日(金)

午前9時30分～午後3時30分

場所 大分県立聾学校3階教育相談室

対象者 0歳から18歳までのお子さんとその関係者

内容 育児や学習、就学等の相談、医療・福祉・保健・教育機関等との連携など。相談は個別に行い、秘密は厳守します。

☎大分県立聾学校教育相談部

☎097-543-2047

FAX097-546-2111

募集

初心者狩猟講習会

(狩猟免許試験準備講習)

法令、鳥獣に関する知識、猟具の取扱実技等の講習です。種別により受講料が異なります。

☎大分県猟友会会議室

☎097-582-10900

赤十字救急法講習会

受付時間 午前8時40分から

場所 日本赤十字社大分県支部3階会議室

対象 15歳以上の方

講習料 基礎講習 1500円

養成講習 1700円

基礎講習

日時 7月11日(水)、9月7日(金)

午前9時～午後3時

救急員養成講習

日時 7月12日(木)・13日(金)、9月8日(土)・9日(日)

午前9時～午後5時30分

※基礎講習のみの受講も可能。救急員養成講習は基礎講習を修了しないと受講できません。

☎日本赤十字社大分県支部事業推進課

☎097-534-2237

成人発達障がい者家族教室

日時 7月11日(水)・25日(水)、8月8日(水)の3回シリーズです。

午後1時30分～午後4時

場所 大分県こころからだの相談支援センター

対象 16歳以上の発達障がいの者のご家族

内容 講義、話し合い、演習

申込締切 6月29日(金)

※参加費無料、事前予約必要

☎大分県こころからだの相談支援センター

☎097-541-6290

大分県立工科短期大学校創立20周年記念行事

創立20周年を迎え、一般の方を対象として記念式典・講演等を開催します。

日時 7月14日(土) 午後2時から

消防設備士試験準備講習

日時 7月22日(日)

午前9時30分～午後5時

会場 大分県教育会館

対象 平成30年度消防設備士試験受験予定者

講習種別 1類・4類・6類(各甲乙種)

受付期間

6月18日(月)～7月13日(金)

※詳しくはお問い合わせください。

☎(一財)大分県消防設備安全協会

☎097-537-13125

大分県雇用労働政策課

☎097-506-13340

消防設備士試験準備講習

日時 7月22日(日)

午前9時30分～午後5時

会場 大分県教育会館

対象 平成30年度消防設備士試験受験予定者

講習種別 1類・4類・6類(各甲乙種)

受付期間

6月18日(月)～7月13日(金)

※詳しくはお問い合わせください。

☎(一財)大分県消防設備安全協会

☎097-537-13125

お知らせ

「虹の市」に出荷しませんか?

J A おおいた虹の市部会では、安全・安心の農産物を出荷していただく生産者を募集しています。

荷受場所 庄内集荷場、挟間グリーン店裏、野津原グリーン店裏

荷受日時 毎日各荷受場所

午前7時～午前7時20分(年末年始を除く)

販売店舗 イオン挟間店、Aコープふいん店など4店舗

☎097-537-13125

☎097-537-13125

☎097-537-13125

☎097-537-13125

第5回東勝吉賞水彩画公募展

日時 9月28日(金)～10月29日(月)

午前8時30分～午後7時(最終日は午後4時まで)

場所 由布院駅アートホール

応募資格 83歳以上の方で、83歳以上で制作された作品

応募条件 水彩画のみ(テーマは自由)とし、未発表の作品に限る。

応募締切 7月31日

「認知症 地域で見守り声かけ訓練」参加者募集 (平成30年度由布市徘徊模擬訓練)

由布市では、認知症の方にやさしい街づくりの一環として、認知症を正しく理解し、声かけができるようになる訓練を毎年実施しています。地域の人たちが認知症を正しく理解し、温かく見守ってくれることで認知症の方と家族は安心して暮らすことができます。ご協力をお願いします。

- 開催日時 7月15日(日) 午前9時～正午
- 集合場所 湯布院福祉センター
- 対象者 湯布院町にお住まいの方(小学生以下の参加者は保護者同伴)
- 申込締切 6月28日(木)
- 申込先・問い合わせ 由布市社会福祉協議会地域福祉課 ☎097-582-2756
由布市役所福祉課高齢者福祉係 ☎097-582-1265



汚泥再生肥料の 無料配布終了のお知らせ

由布大分環境衛生センターでは、汚泥の処理工程から発生する余剰汚泥を発酵・堆肥化させ有機肥料として市民の皆さんに無料配布を行ってきましたが、設備の老朽化に伴い、平成30年6月末をもって堆肥化設備を改修し汚泥の堆肥化を終了することになりました。

なお、肥料の無料配布につきましては、在庫がなくなり次第終了させていただきます。

- 問い合わせ 由布大分環境衛生組合 ☎097-583-0862

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ7千万円

(1等5千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



各1枚 300円
7月9日(月)2種類同時発売!

発売期間 7/9(月)～8/3(金)

公益財団法人 大分県市町村振興協会

第68回社会を明るく する運動～社明運動～

第12回由布市社会を 明るくする運動 挟間大会 「あなたのまなざしで 再出発を見守る社会へ」

大会会長：由布市長 相馬尊重

副会長：由布保護区保護司会会長 梅野勝市

- 日にち 7月14日(土)
- 場所 はさま未来館
- 問い合わせ 由布保護区保護司会事務局
事務局長 篠田

☎097-582-2350

中学校行事に伴い、スクールバス復路便の時間を変更して運行するため、次の便は運休および変更となります。ご利用の際はお間違えのないようご利用ください。



【運休と変更のお知らせ】

運 休 便		
運休日	コース名	運休内容
8/6 (月)	シャトルバス	健康温泉館前 13:42 発、大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便
	湯平線	健康温泉館前 12:45 発の便
	下詰線	大学病院 13:30 発の便

変 更 便			
変更日	8/6(月)		
変更内容	スクールバス各コースの帰り第1便の発車時刻が次のとおり変更になります。		
コース名	始発バス停	変更前	変更後
湯平コース	由布院駅前バスセンター	16:37	⇒ 12:52
塚原コース	湯布院中学校	16:35	⇒ 13:00
阿蘇野コース	小野屋駅前	16:21	⇒ 13:06
大津留コース	庄内庁舎	16:27	⇒ 13:12
朴木コース	挟間中学校	17:00	⇒ 13:10
石城コース	庄内庁舎	16:33	⇒ 12:53

- 問い合わせ
【コミュニティバス】 総合政策課 ☎097-582-1111
【スクールバス】 教育総務課 ☎097-582-1177

夏のボディワーク教室受講生募集

＊フルクラム・ボディワークで強く美しく健やかに♪

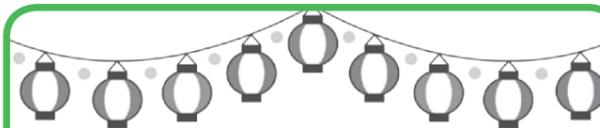
季節や時間帯など、日によって違う体調を自己管理(セルフケア)でき、回復が早く翌日に疲れを残さない方法を身につけて、「生涯健康美！」を目指しませんか？
自分で自分の身体を良くしたい、と思う方にお勧めです。

＊フルクラム・ボディワークとは・・・

今この瞬間、自分を支えているものは何でしょう？
このボディワークは、心身共に昨日よりちょっと頼もしい自分になることを目指した日々の身体調整法です。ただエクササイズを覚えてなぞるだけでなく、自分自身の感覚を通して身体へ深く働きかけていきます。毎日違う身体と上手に付き合い、健康な状態を維持できるように、そして医療に頼り過ぎない暮らしをすることが目的です。

野生動物のように知性あふれる身体能力を取り戻しましょう。

- 開催日 7月5日(木)、19日(木)
8月2日(木)、9日(木)、16日(木)、30日(木)
9月6日(木)、13日(木) ※全8回
- 開催時間 午後1時15分～午後2時30分
- 開催場所 湯布院公民館
- 受講料 1,000円(1回目に徴収します)
- 受講対象 由布市内に在住の方
- 受講定員 15人 ※定員を超えた場合は抽選となります。
- 申込期限 6月27日(水)
- 申込先・問い合わせ 湯布院公民館 ☎0977-84-2604



庄内公民館 ～盆踊り講習会ご案内～

地区等の盆踊りに、ぜひご活用ください！皆さんのご参加をお待ちしています。

- 日 時 7月17日(火) 午後7時から
- 場 所 庄内公民館
- ※お持ちの方は、うちわ(柄が棒状のもの)を持参してください。

どなたでもご参加いただけます。
申し込み等は必要ありませんので、当日公民館にお越しください。



- 問い合わせ 庄内公民館 ☎097-582-0214

<挟間公民館教室>

ゆっくりエクササイズ デュランタ受講生募集



年齢とともに姿勢や3大関節(肩、股関節、ひざ)の位置が変化し、また、筋力の衰え等で体力が低下してきた方に適しています。前半はゆっくり行うシニアエクササイズをベースにさまざまなストレッチも加え筋力アップ！姿勢も良くなります。後半はストレスが発散できる笑いヨガや脳を活性化するプログラムで認知症予防も行います。40代から始めると効果的です。皆で楽しく動いて笑顔になれるエクササイズです。

- 開催日時 7月12日(木)～平成31年3月14日(木)
毎月第2木曜日(10月のみ第2、第4木曜日) 全10回
午後1時30分～午後3時30分
- 開催場所 はさま未来館4階多目的研修室
- 受講料 1,000円
- 持ち物 上履きシューズ、飲み物、ヨガマット
- 対 象 由布市内に在住の方
※医師等により運動の制限を受けていない方
- 定 員 20人 ※応募者多数の場合は抽選となります。
- 講 師 山口 恵子氏
- 申込期限 6月28日(木)

- 申込先・問い合わせ 挟間公民館 ☎097-583-1118
FAX 097-583-1186

国民年金 おしえて！国民年金

国民年金保険料の「後納制度」について

国民年金保険料は、納付期限から2年を過ぎると時効により納付することができません。ただし、法律改正による時限措置として、過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる「後納制度」が平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り実施されています。

後納制度を利用することで年金額を増やすことや、年金の受給ができなかった方が受給資格を得られることがあります。

後納制度を利用するには、申し込みが必要です。詳しくはお問い合わせください。

【届出に必要なもの】

- 個人番号（マイナンバー）が確認できるもの
- 本人確認書類
 - 個人番号カードや運転免許証などの顔写真付きのものは1点
 - 年金手帳・保険証などの顔写真付きでないものは2点
- 年金手帳・印かん

ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004
大分年金事務所 ☎097-552-1211
保険課 ☎097-582-1121（内線1135）

窓延長

窓口を午後7時まで開庁している庁舎のお知らせ

住民票や税等の一部業務のみ取り扱っています。詳しくは市民課（☎097-582-1137）・税務課（☎097-582-1269）までお問い合わせください。

本庁舎…本、挾間庁舎…挾、湯布院庁舎…湯

6月	日	月	火	水	木	金	土
						1 本	2
3	4 挾	5 挾	6 湯	7 本/湯	8 本	9	
10	11 挾	12 挾	13 湯	14 本/湯	15 本	16	
17	18 挾	19 挾	20 湯	21 本/湯	22 本	23	
24	25 挾	26 挾	27 湯	28 本/湯	29 本	30	
7月	日	月	火	水	木	金	土
1	2 挾	3 挾	4 湯	5 本/湯	6 本	7	
8	9 挾	10 挾	11 湯	12 本/湯	13 本	14	
15	16 挾	17 挾	18 湯	19 本/湯	20 本	21	
22	23 挾	24 挾	25 湯	26 本/湯	27 本	28	
29	30 挾	31 挾					

※午後5時以降の税等の納付、各種申請等の受け付けはお取り扱いできません。

編集後記

▶今年も昨年と比べて早い梅雨入りとなりました。大雨による災害がいつ起きても不思議ではありません。ご近所さんとも協力して日ごろから災害に備えておきましょう。(た)
▶6月はサッカーワールドカップが始まります。大会前の親善試合では、友人の家に集まり、みんなで観戦して開幕を心待ちにしていました。梅雨空を吹き飛ばす白熱する大会を期待しましょう!(お)

大分エコライフプラザ情報

再生家具・自転車の抽選会

～再生した家具・自転車を無料でお譲りします～

- 申込期限 7月1日(日) 正午まで
受付開始は月によって異なりますので、大分エコライフプラザまでお問い合わせください。また、当選時の持ち帰りは各自でお願いします。
- 抽選日時 7月1日(日) 12:30から
敗者復活のじゃんけん大会もあります。※フリーマーケットも同時開催。7月開催で出店を希望される方は6月15日までに往復ハガキで申し込みください(必着)。詳しくは、大分市ホームページをご覧ください。
☎大分エコライフプラザ ☎097-588-1410

無料相談 由布市無料相談のお知らせ

- 【行政相談】 担当：行政相談委員
困ったら1人で悩まず行政相談
本庁舎 7月6日(金) 午前9時～午前11時
はさま未来館 7月16日(月) 午前10時～正午
湯布院庁舎 7月18日(水) 午前10時～正午
- 【不動産相談】 担当：宅地建物取引士
土地の境界等、不動産全般に関すること(電話相談可能)
本庁舎 7月2日(月) 午前8時30分～正午
- 【司法書士市民相談】 担当：司法書士(要予約)
※本庁舎会場については、2日前までの事前予約があった場合のみ開催します。事前予約がない場合は開催しません。
※予約は本庁舎は総務課、挾間および湯布院庁舎は各地域振興課へお願いします。

- 不動産登記、相続、金銭トラブル等の法律相談
本庁舎 7月18日(水) 午後1時30分～午後4時
挾間庁舎 7月10日(火) 午後1時30分～午後4時
湯布院庁舎 開催なし
- 【行政書士相談】 担当：行政書士
遺言相談、農地、温泉、成年後見等のお悩みごと
本庁舎 7月13日(金) 午後1時～午後3時
挾間庁舎 7月20日(金) 午後1時～午後3時
湯布院庁舎 7月6日(金) 午後1時～午後3時
- 【公証人無料相談会】 担当：公証人(要予約)
※相談を希望される方は予約が必要です。大分公証人合同役場(☎097-535-0888)までお電話ください。
相続、財産管理、債務弁済、示談等の民事トラブル相談
本庁舎 7月2日(月) 午後1時30分～午後4時
☎総務課総務係 ☎097-582-1112(内線1217)

税金 今月の税/料

- 市県民税・・・1期分
 - 国民健康保険税・・・1期分
 - 入湯税・・・6月期分(5月分)
 - 介護保険料・・・1期分
- 納期限 平成30年7月2日(月)

ひとの動き 5月31日現在()は前月比

総人口 34,673人(-7) 男 16,579人(-13)
世帯数 15,621戸(+7) 女 18,094人(+6)

農業サポーター

教えて！甲斐指導員

春夏野菜の追肥と薬剤散布のポイントを紹介！



野菜にとって生育旺盛になるにつれ栄養分の要求量も高くなります。元肥の肥効も低下してくるので追肥をします。野菜の種類によって異なりますが速効性のある肥料や液肥を使うとよいでしょう。また、梅雨時期も近いことから排水対策はもちろん、病気の予防も行いましょう。農薬散布の基本は予防からです。長雨によって病気が発生しやすい環境になり病原菌の繁殖を助長します。そこで事前に薬剤を散布します。よく勘違いされますが、雨後よりも効果的です。皆さんがよく使う薬剤は予防薬ではないですか？この予防薬は病気が発生する前に散布することで効果を発揮します。外部からの病原菌の侵入を防ぐことで発病を抑えます。それでも罹病した場合、今度は治療薬を散布します。インフルエンザ等の予防接種と同じで、発病してからでは治すのも大変でお薬も変わりますね。

トマト

追肥は20日おきに、化成肥料を1回につき約25gを株のまわりにまき、土と混ぜます。夏の高湿時に尻腐れ果が発生する場合は、カルシウム剤を葉面散布します。大玉果は1房に4〜5果にして実入りを充実させましょう。

ナス

半月に1回を目安に追肥をします。枝が伸びてきたら脇芽を2本伸ばし主枝との3本仕立てにしましょう。その後は整枝剪定をしながら樹勢の維持と収穫量を確保しましょう。

キュウリ

1回目の追肥は収穫が始まって10日目くらいから行います。2回目以降は15〜20日間隔で行います。水や肥料が足りないとい曲がり果や尻太り果になります。株元は風通しが良くなるように葉や脇芽を除去しましょう。

スイカ

大玉果は1株に2個、小玉果は5個程度とします。これは甘くて大きいスイカを作るためであり、家庭菜園ではもったいないのでもう2個くらいなら許容範囲です。開花日から40〜45日くらいが収穫の目安です。スイカの根はツルが伸びている場所まで伸びています。追肥は、株元をさけ、ツルの先端に施します。

タマネギ、ニンニク

収穫期を迎えています。収穫しましょう。

問い合わせ 農政課 ☎097-582-11293

歴史民俗資料館報

木綿の山通信

日本は365日、なにかしらの記念日が制定されていますが、6月16日は「和菓子の日」だそうです。この記念日が大分と関係があるというのを知っていますか？

昔、厄除けや健康招福を願ってお菓子を食べる「嘉祥」という習慣があったそうです。その由来は諸説ありますが、平安時代の承和15(848)年、朝廷に白亀が献上されたことからこれを瑞祥(めでたいじるし)として、仁明天皇が年号を「嘉祥」と改元し、16種類の食物を神前に供え、臣下に賜ったことに始まったといわれています。

『続日本後紀』に、献上された白亀は豊後国大分郡の地方官であった膳(かしのの)供(かま)家吉が「大分郡寒川石上」で捕まえたといわれています。この「寒川」は『豊後国風土記』の中で直入郡朽網の峰から流れ出ると記されている「神河」のことで、『豊後国志』等に宝亀年間(770〜781)の創建伝承が載せられている石城川上流の石上寺周辺ではないかと考えられるようです。白亀という瑞祥によって、全国

の田祖の半分と徳(とく)役(やく)（強制労役）10日が免除され、また大分郡の農民はとくに当初の田祖のすべてが免除されたそうです。

この当時、人々は米などの穀物や各地の産物を朝廷に納め、また、建物や道、橋などの土木工事の労役等重い税の負担に苦しめられていました。その上、自然災害や作物の不作・飢餓・疫病などが繰り返しおこり、生活に困窮していました。そのような中、白亀によってもたらされる税の免除は大分郡の人々にとって、ほんのわずかの間でも一息つくことのできるものだったのかもしれない。

和菓子を味わいながら、古代の由布の歴史に思いを馳せてみるのはいかがでしょうか。

参考資料

- 『庄内町誌』
- 『挾間町誌』

(問い合わせ)

陣屋の歴史民俗資料館
☎097-583-1394
社会教育課
☎097-582-11203

神楽体験教室 参加者募集

いつも見ている庄内神楽。鑑賞するだけではなく、
演舞体験や神楽衣装の試着をして、ちょっとだけ庄
内神楽の神髄にふれてみませんか？

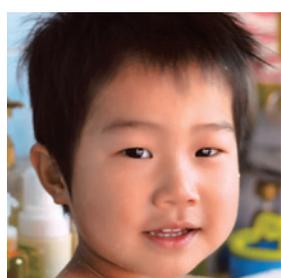
- 開催日 庄内神楽定期公演日
6月16日、7月21日、8月11日、
9月15日、10月20日
- 時間 午後4時から（1時間程度）
- 場所 庄内総合運動公園 神楽殿（庄内町大龍）
- 対象 小学生以上
- 内容 演舞体験、神楽衣装の試着 等
- 参加費 無料

申込方法 事前申し込みが必要です。電話でお申
し込みください。

申込期限 各定期公演日の1週間前までとします。

※参加者多数の場合は、調整をさせていただく可能性が
あります。また、参加者が5人に満たない場合は実施
しません。ご了承ください。

- 問い合わせ 庄内神楽座長会事務局
（庄内振興局地域振興課内）
☎097-582-1113



えとう ふみお
江藤 文人くん
平成27年6月30日生 湯布院町川上



まめはた ゆい
豆田 ゆいのちゃん
平成29年6月5日生 湯布院町川南



おさだ ゆま
小坂 悠真くん
平成29年6月27日生 挾間町古野



うみづか つばさ
馬見塚 暁斗くん
平成28年6月23日生 挾間町挾間

Happy Birthday あなたの 生まれた 大切な日



お誕生日コーナーへの掲載を希望される保護者の方
は、事前に総務課（☎097-582-1112）へ電話でお
申し込みください。対象は3歳以下で、市報ゆふの
お誕生日コーナーに掲載されたことがない方とします
（先着順）。7月生まれの申込締切は6月21日（木）です。
8月生まれの申込締切は7月19日（木）です。



みかじり しょうり
三ヶ尻 将里くん
平成29年6月20日生 挾間町赤野

休日当番医

■ 内科・外科医

- | | |
|-------------------------------|--------------|
| 6/17 (湯) 岩男病院 | 0977-84-3101 |
| 6/24 (挾) 川崎内科 | 097-583-5211 |
| 7/1 (湯) 足立クリニック | 0977-28-2226 |
| 7/8 (庄) 庄内診療所 | 097-582-3600 |
| 7/15 (庄) おざきホームケアクリニック | 097-582-0013 |
| 7/16 (挾) さとう消化器・大腸肛門
クリニック | 097-583-8050 |

■ 歯科医

- | | |
|----------------|--------------|
| 7/8 (庄) 小野歯科医院 | 097-582-2200 |
|----------------|--------------|

心の相談

- 中部保健所由布保健部 ☎097-582-0660
6月22日（金）午前10時～正午（要予約）
精神科医師や保健師が認知症やその他の心の相談に
応じます
ご家族からの相談もお受けします



健康カレンダー

■ 挾間

- 6/27(水) 10～11ヵ月児健診 挾間健康センター 13:15～13:45受付
7/18(水) 1歳6ヵ月児健診 挾間健康センター 13:15～13:45受付

■ 庄内

- 7/20(金) 乳幼児健診 庄内保健センター 13:15～13:45受付

■ 湯布院

- 7/19(木) 10～11ヵ月児健診 ゆいん子育て支援センター 13:00～13:15受付

ちびっこ広場 (9:30～11:30 挾間健康センター)
6月22日、29日、7月6日、13日

毎月第1金曜日は母子保健推進員と遊ぼう♪ 誕生日会も行います!

- 健康増進課 ☎097-582-1120
7月13日（金）午後1時～午後4時（要予約）
保健師や臨床心理士がこころの相談に応じます
※健康温泉館では保健師等による健康相談を実施しています
毎週水曜日午前9時30分～午後5時